

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

(1) 公益法人会計基準

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券及び投資有価証券は、移動平均法による原価基準を採用している。

該当無し。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当無し。

(4) 固定資産の減価償却の方法

減価償却資産は、定額法による減価償却を実施している。

(5) 引当金の計上基準

該当無し。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(7) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンスリース・リース取引

該当無し。

(8) 税効果会計の適用について

該当無し。

(9) 減損損失関係

該当無し。

3. 会計方針の変更

該当無し。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

| 科目 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|
| 特定資産 | | | | |
| 事務所移転費用準備資金積立資産 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 | 0 | 0 |

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

| 科目 | 当期末残高 | (うち指定正味財産からの充当) | (うち一般正味財産からの充当) | (うち負債に対応する額) |
|-----------------|-------|-----------------|-----------------|--------------|
| 特定資産 | | | | |
| 事務所移転費用準備資金積立資産 | 0 | (0) | (0) | (0) |
| 合計 | 0 | (0) | (0) | (0) |

6. 担保に供している資産

該当無し。

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

| 科 目 | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|-------|-----------|-----------|-------|
| 車両運搬具 | 4,471,720 | 4,471,717 | 3 |
| 什器備品 | 926,640 | 926,637 | 3 |
| 合 計 | 5,398,360 | 5,398,354 | 6 |

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は次のとおりである。

(単位：円)

| 科 目 | 債権金額 | 貸倒引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-----|-----------|-------------|-----------|
| 未収金 | 2,809,001 | 0 | 2,809,001 |
| 合 計 | 2,809,001 | 0 | 2,809,001 |

9. 保証債務（債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。）等の偶発債務

該当無し。

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当無し。

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

| 補助金等の名称 | 交付者 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 貸借対照表上の記載区分 |
|----------------------------|-------|-------|------------|------------|-------|-------------|
| 補助金 高年齢者就業機会確保事業費等補助金 | 厚生労働省 | 0 | 13,670,000 | 13,670,000 | 0 | — |
| 補助金 釜石市シルバー人材センター運営費補助金 | 釜石市 | 0 | 13,670,000 | 13,670,000 | 0 | — |
| 合 計 | | 0 | 27,340,000 | 27,340,000 | 0 | |

12. 基金及び代替え基金の増減額及びその残高

該当無し。

13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当無し。

14. 関連当事者との取引の内容

該当無し。

15. 重要な後発事象

該当無し。

付 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記4で記載しているので省略する。

2. 引当金の明細

該当無し。